

権利擁護・成年後見セミナー（基礎編）

～“その人らしい”暮らしを支援するために～

高齢化の進展などで、財産管理や日常生活に支障がある人たちが増加するとともに、虐待などの権利侵害も増えています。また、権利擁護・成年後見をめぐる状況は大きく動き始めています。

こうした動向もふまえ、認知症や障がいのある方たちの生活を支援するために欠かせない「権利擁護の仕組み」「成年後見制度」の考え方や基礎的な知識、方法等について学びます。

◆講 師 ふるい後見事務所 認定社会福祉士 古井 慶治 氏

◆対 象 社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方(特に相談業務に関わりのある方)
*平成30年7月18日(水)に基礎的知識のある方を対象とした「実務編」を連続開催いたします。

◆定 員 80人 *定員超過の際は、抽選により決定いたします。先着順ではありません。

◆日 程 平成30年6月25日(月) 午前9時50分～午後4時 (受付は午前9時30分から)

◆会 場 静岡県総合社会福祉会館 7階 703会議室 (静岡市葵区駿府町1-70)
*駐車スペースはございません。公共交通機関をご利用ください。
*会場案内図は、受講承認書とともにお送りします。

◆研修内容

- 権利擁護の基本視点
 - ・最近の権利擁護に関する動向
 - ・「成年後見制度利用促進法」施行後の状況
 - ・日常生活自立支援事業の概要と成年後見の関係 など
- 成年後見制度の基礎
 - ・制度の種類、内容
 - ・利用手続きの方法、費用、相談機関
 - ・成年後見人の職務・役割 など



◆申込方法 WEB(会員向け)又は郵便にてお申し込みください。

※郵便の場合は、受講申込書(別紙)に返信用封筒(切手貼付)を添えてください。

※受講可否については、締切後にメール又は郵便でお知らせします。

◆受講料 **5,000円** (ただし、所属している施設・事業所が静岡県社会福祉協議会会員は **3,000円**)
※受講料受講承認書にてお知らせします。当日、受付でお支払いください。

◆申込締切 平成30年5月5日(土・祝)消印有効

◆主催・申込先 静岡県社会福祉協議会 静岡県社会福祉人材センター <担当:研修課 鈴木(琴)>

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 TEL 054-271-2174

これまでに受講された方の声をご紹介します。

その人がその人らしく暮らるために、本当に必要な制度だと思いました。
今日の学びを現場で必要としている方のために、生かせるようにしたいと思う。

普段の業務のなかで契約に立ち会うことがあります。本人の権利や立場を考えることや、施設側の立場として慎重に考え動くことの大切さを実感しました。

法律や制度の内容も分かりやすく説明していただき、とても勉強になりました。
後見人等をつける意味やその人達の役割、またその人達に関わる職員として、何に気を付けるべきかや、見極めるポイント等を新たに知ることができたと思います。

事例を参考にしたお話がわかりやすかったです。利用者さんの暮らしを安心できるものにするために、制度に対する知識が必要だと思いました。

事例を参考にしたお話がわかりやすかったです。利用者さんの暮らしを安心できるものにするために、制度に対する知識が必要だと思いました。

これまで制度について学んだことがありませんでしたが、今回の研修に参加し、基本的な事を学べたのでよかったです。
職場の施設では後見制度を利用している方はいませんが、これから必要になった方のために、この研修で学んだことがいかせるといいと思いました。

郵送用

申込締切：平成 30 年 5 月 5 日（土・祝）

※返信用封筒（切手貼付）を同封してください。

※先着順ではありません。

平成 30 年度 権利擁護・成年後見セミナー（基礎編）受講申込書

ふりがな			
氏名	経験年数 (現在の業種・職種 での経験年数)	年 か月	
職種名	保有資格		
施設種別	県社協の会員・非会員の区別に○をしてください。 会員 • 非会員		
施設名			
施設所在地 ※緊急連絡先 は必ず御記入 下さい。	<p style="text-align: center;">〒 —</p> <p>※電話連絡する際の担当者名 () TEL () FAX ()</p> <p>※休日、夜間等の緊急連絡先 () TEL ()</p>		

- * 御記入いただいた個人情報については、本講座以外に使用することはありませんが、当日配付する次第に、氏名、職種、施設名を掲載させていただきます。
- * 「職種名」には、介護職、生活相談員、訪問介護員（ホームヘルパー）、支援員、事務員などを御記入ください。
- * 「保有資格」には、保育士・介護福祉士・社会福祉士などを御記入ください。
- * 「施設種別」には特別養護老人ホーム、訪問介護事業所、通所介護事業所（デイサービス事業）等の種類を御記入ください。

★この研修で学びたいこと、講師に質問したいこと等がありましたら、ご自由にお書きください。
講義の参考とさせていただきます。

◆申込方法及び受講可否の御連絡◆

県社協会員の施設・事業所様は、当会ホームページ上で研修にお申し込みいただける「WEB サービス」を御利用になれます。



WEB サービスページアドレス <http://www.shizuoka-wel.jp/member/training>

なお、従来どおり郵便でもお申し込みいただけます。
お申込方法と受講可否の御連絡は、以下のとおりです。

	施設・事業所が県社協会員の方	会員でない方
研修の申込方法	<p>WEB で申込み</p> <p>操作方法は「WEB サービスページの御案内及び操作マニュアル」を御覧ください（平成 25 年 1 月送付済）。</p>	<p>郵便で申込み</p> <p>受講申込書に必要事項を記入し、施設所在地・名称を記載した返信用封筒（切手貼付）を同封の上、下記までお送りください。 1 研修につき 1 枚の返信用封筒が必要です。</p>
受講可否の連絡	<p>E メールで回答</p> <p>募集締切後、おおよそ 1 週間以内に、申込みの際に入力した連絡先メールアドレスに受講可否の結果をメール送信します。</p>	<p>郵便で回答</p> <p>募集締切後、おおよそ 1 週間以内に受講可否の結果を郵送します。</p>

◆問い合わせ先

静岡県社会福祉人材センター 研修課

〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1 番 70 号 TEL 054-271-2174